

リニア開業を見据えた人流データ取得・分析業務に関する質問及び回答

No.	質問日	項目	質問内容	回答
1	5月21日	募集要項	募集要項 6 のプレゼンテーションに関連して、プレゼン時、提案書以外の追加資料の持ち込みは可能か。	プレゼンテーション当日の追加資料の持ち込み、提出はできません。
2	5月21日	募集要項	募集要項 5.（4）について、企画提案書（任意）の枚数に制限はあるか。	構成及び枚数の指定はありませんが、15 分間のプレゼンテーションで企画内容が理解できるよう簡潔、明瞭な構成としてください。
3	5月21日	企画提案書作成要領	企画提案書作成要領 1 に関連して、表紙・目次付与以外の構成指定や枚数の制限はあるか。	
4	5月21日	企画提案書作成要領	企画提案書作成要領 2.（2）アに記載のリアルタイム性とはどういった意味合いか（データ取得期間が分析実施時期にどの程度近いか、という意味合いか。）。	お見込みのとおり、データ取得時期と分析実施時期がどの程度近いかを記載してください。
5	5月21日	仕様書	BIツールを導入する金額についても本事業費に含まれるか。	データの分析に必要なツールの調達費は本事業費に含みます。
6	5月21日	仕様書	仕様書 4.（1）①目的及び 7.資料等の貸与及び返還について、パーソントリップ調査等、既存の統計調査データについては、貸与頂くことは可能か。その他貸与可能な資料にはどのようなものがあるか。	HPで公開されているなど、広く一般に公表されているデータ等については受託者にて取得してください。それ以外の県が保有するデータ等が必要な場合は、必要性や貸与の可否等について検討の上、判断させていただきますので、その都度県と協議をしてください。
7	5月21日	仕様書	仕様書 4.（1）①について、「必要に応じ、国勢調査やパーソントリップ調査等、既存の統計調査等も用いて取得データを補完する」とあるが、以下のwebサイトにあるレポートを意図しているか。 (https://www.pref.yamanashi.jp/toshikei/64141813599.html?utm_source=chatgpt.com) それとも、より詳細なデータを開示いただけるということか。	意図としては、「本委託において取得する人流データの分析に際して、既存の統計情報も補助的に活用する」というものですので、御提示いただいたレポートに限らず、一般に広く公開されている統計データを分析に活用いただいて差し支えありません。 そのほかの御質問については、No. 6 のとおりです。
8	5月21日	仕様書	仕様書 4.（1）①について、分析例として示してある分析内容は必須ではなく、実際に分析する内容は、企画提案者の提案内容になるという理解で間違いはないか。	お見込みのとおりです。分析例は、あくまで県が想定している内容になります。広域的な人流及び県内人流の分析について、業務の目的に沿ったより効果的な分析内容があれば、そちらを御提案ください。
9	5月21日	仕様書	仕様書 4.（1）①(イ)に記載の県内人流分析に関連して、政策等の関係をふまえて特に注力したいエリアやトリップ目的はあるか。	特定のエリアに注力するものではありませんが、現状として鉄道やバス路線等の公共交通機関が無いが人流が多い経路や、公共交通に依存しているため、最短経路より大きく迂回しているが人流が多い経路等を特定したいと考えています。 また、県内人流分析については、地域住民の日常生活に係る移動（買い物や通院等）のほか、県外からの来訪者の周遊に注目した分析も想定しています。
10	5月21日	仕様書	仕様書 4.（1）②データの取得条件について、最新データが過去3年以内とありますが、2022年5月以降のものであればよいという理解でよろしいか。	分析時点から過去3年以内のデータを使用してください。
11	5月21日	仕様書	仕様書 4.（1）②に記載のデータ閲覧に関連して、IT・ソフトウェア観点で利用を想定しているツール等はあるか。	特定のツール等は想定していませんが、統計の専門家ではない県職員も容易に閲覧等ができるようなツールが望ましいです。

12	5月21日	仕様書	仕様書4.(2)①について、「県職員と協働して分析作業を行う」における分析は、4.委託業務内容(1)の分析内容を指しているという理解で間違いはないか。	お見込みのとおりです。
13	5月21日	仕様書	仕様書4.(2)①について、「県で実施予定の次世代モビリティ実証事業に活用可能なデータを提供」と記載があるが、提供する具体的なデータの内容は何か	左記の事業は県内の公共交通網の再編等を目的としており、想定しているデータは仕様書4(1)①(イ)「山梨県内の人流分析に係るデータ」となります。
14	5月21日	仕様書	仕様書4.(2)①に記載の次世代モビリティ実証事業に関連して、現時点で具体的にどのような連携を想定しているか。仕様書には次世代モビリティ実証事業に活用可能なデータを提供と記載があるが、連携はデータ提供に留まるのか、現時点で求められている取得データ要件があるのか。	データの内容等はNo.13のとおりです。連携方法としては、単に取得したデータの数値のみの提供だけでなく、データの分析内容についても提供いただくことを想定しています。提供いただいたデータ等については、県だけでなく、県と県内市町村で構成する研究会などを通じて県内市町村等にも提供し、公共交通網の再編に係る検討に活用します。
15	5月21日	仕様書	仕様書4.(2)①に記載の次世代モビリティ実証事業に関連して、次世代モビリティ実証事業として、対象となる事業は具体的にどの事業か。	交通弱者等の生活の足の確保や、県外からの来訪者の利便性・回遊性の向上のための県内公共交通網の再編に向け、基幹路線や交通拠点(ハブ)、地域内交通の研究などを行う予定です。
16	5月21日	仕様書	仕様書4.(2)①の実施予定の次世代モビリティ実証事業というのは「空飛ぶクルマ社会実装検討事業」の取組みという理解でよろしいか。	
17	5月21日	仕様書	仕様書4.(2)①について、「令和7年7月～11月に県で実施予定の次世代モビリティ実証事業に活用可能なデータを提供する」とあるが、この実施内容を共有いただきたい。	
18	5月21日	仕様書	仕様書4.(2)①について、令和7年7月～11月に県で実施予定の次世代モビリティ実証事業に活用するためには、7月～11月のいつ頃までに、結果のアウトプットが必要か	遅くとも、令和7年10月31日の中間報告までには、その時点で取得できたデータ及び分析内容について御提供ください。
19	5月21日	仕様書	仕様書4.(2)①について、県職員に対して分析手法などに関する研修を行うとあるが、開催形式は。また現地開催の場合、研修場所や資料などの印刷物は県で用意すると理解してよろしいか。	開催形式は、県庁での対面実施またはオンライン実施を想定しています。現地実施の場合、研修場所や資料投影用のモニター等は県で用意しますが、受託者が研修実施に必要と判断する印刷物等については受託者にて用意してください。
20	5月21日	仕様書	仕様書4.(2)①について、「県職員と協働して分析作業を行う。協働にあたっては、県職員に対して分析手法等に関する研修を行い、県職員の調査分析スキルの向上を図る。」とあるが、想定されている分析のレベル感はどの程度か。 例えば、人流データのローデータを扱う場合には、分析環境の整備に加え、SQL等によるデータ抽出・加工スキルや、Tableau等のBIツールを用いた可視化スキルの習得も必要となるが、こうした技術的スキルの習得までを含めた研修を想定しているか。 それとも、統計加工されたデータの掛け合わせ方法や、可視化済みデータの読み取り・解釈を主眼に置いた内容を想定しているか。	将来的には、ベンダー等から取得したデータの分析などを内製化することを目指していますが、研修に参加する職員の大多数はデータ分析の専門知識等を有していません。そのため、初回の研修については御提示いただいたとおり、統計加工されたデータの掛け合わせ方法や、可視化済みデータの読み取り・解釈等の内容を想定しています。研修2回目以降については、本業務で取得、分析した人流データを使用し、データの分析手法についてもレクチャーいただきたいと思います。いずれにせよ、5回程度の研修でデータ分析の専門家同等の知識やスキルを身につけることはできないと考えていますので、県職員がデータ分析についての理解を深められるような研修を御提案いただければと思います。
21	5月21日	仕様書	仕様書4.(2)②について、研修の対象となる県職員の人数は。	約20名程度となります。
22	5月21日	仕様書	仕様書4.(2)②について、研修は何名程度が参加する想定か。	

23	5月21日	仕様書	仕様書4.(2)②に記載の研修に関連して、対象者・回数の想定はあるか。	仕様書に記載のとおり、対象者は県職員、回数は契約期間を通じて5回程度を想定しています。なお、研修に参加する県職員は統計部門の職員のほか、各事業担当者であり、データ分析に係る専門知識を必ずしも有しないことに御留意ください。
24	5月21日	仕様書	仕様書8.(1)④に記載のデータ納品に関連して、提供するデータはベンダーから購入したデータそのものでなく、分析に使用した粒度で集計されたデータを提供するものと理解してよろしいか。	原則として、取得したデータそのものを納品いただくことを想定していますが、購入元のベンダーの規約等でそれが困難な場合は、受託者において集計したデータを納品しても差し支えありません。ただし、その場合も納品後に県等でデータの再分析等ができるよう、可能な限りオリジナルに近い形のデータを納品してください。
25	5月21日	仕様書	仕様書8.(1)④本業務を通じて取得した人流データ(MS-Excel形式)について、データボリュームの関係等でExcel形式での提供が難しい場合、CSV形式での提供でもよろしいか。	差し支えありません。
26	5月21日	仕様書	仕様書8.(3)納品時期・方法について、「②は令和7年10月31日(金曜日)までに提出すること」とあるが、委託業務内容のうち、各項目の優先順位はどうか。また令和7年10月31日(金曜日)までに完了しておくべき必須項目はどの項目か。	次世代モビリティ実証事業にデータ等を活用するため、仕様書4.(1)①(イ)山梨県内の人流分析を優先してください。 また、山梨県内の人流分析については、地域住民の日常生活に係る移動(買い物や通院等)についての分析結果を示すほか、県外からの来訪者の周遊についても分析できることが望ましいです。
27	5月21日	仕様書	仕様書10.(1)について、第三者委任における事前承諾の書面フォーマットはあるか。	指定の様式はありません。
28	5月21日	仕様書	仕様書10.(6)「受託者は業務遂行の品質保証(ISO9001、ISO20252等)ができること。」とあるが、例示されている2つの認証以外に何であれば許容されるか。 (例えば、プライバシーマーク、J-SOX対応などでの代用可能性を確認させていただきたい。)	ISO14001やJ-SOX等でも差し支えありません。 また、これ以外の品質保証に係る認証で本業務内容に適合するものがあれば、そちらでも差し支えありません。 なお、プライバシーマークは(7)と重複するため代用とはできません。
29	5月21日	その他	過去、類似の分析(人流・交通需要の分析)は実施されているか。実施されている場合、実施した分析の概要と今後深堀したい論点・課題等を伺いたい。また、レポートの貸与・閲覧は可能か。	類似事例として、アンケート調査によるリニア山梨県駅の利用者数予測を行っています。課題等については、アンケート調査ではインバウンドも含めた精度の高い需要予測が難しいことや、移動経路も含めた潜在的な公共交通の需要が見えにくいことなどが挙げられます。 需要予測結果については、県HP (https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/linear-kt24.html)で公開しています。